

社会的迷惑研究の動向 —— 行為者と認知者の観点から ——

高木 彩¹⁾ (一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程)

はじめに

近頃、電車内の携帯電話のマナーや、歩きタバコによる問題など様々な迷惑が社会問題として新聞やテレビなどメディアで取り上げられている。迷惑という言葉は日常的であり、とても身近な言葉であるが、そもそも私達は何を「迷惑」と考えているのだろうか。何を指して人々は迷惑であるとしているのかについては不明確な部分も多い。そこで本論文では社会的迷惑に関する心理学の研究知見を概観し、迷惑の生起に関わる諸要因を整理するとともに、今後の研究課題について考察する。

社会的迷惑とは何か

これまで迷惑を扱ってきた研究は社会的迷惑に対し「行為者が第一義的に自己の欲求充足を目的とし、結果として他者に不快な感情を生起させること、またはその行為（吉田・安藤・元吉・藤田・廣岡・齊藤・森・石田・北折、1999）」という暫定的な定義を使用してきた。社会的迷惑は攻撃行動と異なり、迷惑をかける相手に対して危害を加えることを目的としていない。そのため行為者は自身の行動の反社会性を明確に意識していないことが多い（安藤・齊藤・藤田・北折・吉田、1998）。また、社会的迷惑は個人の利益と全体の利益の葛藤と調和の問題としてみた時、社会的ジレンマの状況と非常に似ているが、両者は異なるものとして扱われている（齊藤、1999；吉田他、1999）。なぜなら、社会的迷惑は一部の人たちにのみ「非協力」の行動を選択することができ、しかもその人たちにとっては全員が「協力」の行動を選択し、問題が解決されることは決して望ましいものとはならないためである（山岸、1990）。

1) 現所属は(独)科学技術振興機構社会技術研究開発センター。

社会的迷惑の生起に関わる諸要因

迷惑であるとして近頃問題となっている行為が、迷惑という言葉を用いて研究されるようになったのは最近のことである。そのため、「社会的迷惑」の研究知見の蓄積は多くはない。

以下の節ではこれまでの社会的迷惑に関する研究知見を行為者と認知者の観点から分けて整理を行う。認知者の観点からは「どのようにして人はある行為を迷惑と認知するのか」という迷惑認知の問題を扱っている研究知見を概観する。行為者の観点からは「なぜ人は迷惑行為をするのか。」という迷惑行為の生起、抑制の問題を扱っている研究知見を概観する。

迷惑認知

ある行為を迷惑であるとみなすその認知を、社会的迷惑の研究では迷惑認知とよぶ。迷惑認知についてもまた明確な定義がされていない状態にあり、調査などにおいてはその行為に対してどれだけ迷惑と思うかを質問するという直接的な方法によって測定を行っており、迷惑であると思う程度が高いとき迷惑認知が高いとしている。

以下では個人が行動に対して行う迷惑認知に関わる諸要因を扱った研究と、社会がある行動を迷惑と認知する際の迷惑の生成、受容過程に関する研究をそれぞれ紹介する。

迷惑認知の規定要因

社会的影響性・社会的合意性：人はどのようなことを考慮した結果、ある行動を「迷惑である」または「迷惑ではない」という判断をするのか。その迷惑認知の成立基盤を検討するために、迷惑だと認知する場合の根拠に関する分析が行われている（石田・吉田・藤田・廣岡・齊藤・森・安藤・北折・元吉、2000）。迷惑と認

知される場合には、「周囲の人が不快に感じるから」「社会の調和を乱しているから」「社会人としてのマナーであるから」といった周囲の他者、社会・公共、ルール・規範が理由として言及されることが多く、迷惑と認知されない場合には、「自分は不快に感じていないから」といった個人についての言及が多いことが知見として得られている。つまり、迷惑認知には、周囲の他者や社会全体への影響を考慮する視点（社会的影響性）や、自分以外の多くの人も迷惑であると感じているという判断（社会的合意性）との関係が示唆されている。

行為者の意図の推測：迷惑認知はある行動を不快な行動であると認知することとどのように異なるのだろうか。迷惑認知は認知者が不快を感じる行為が行為者の欲求充足を目的として行われたと推測した時に行う認知という見方もなされている。そのような推測の手がかりとして、行為者が自己自身の行った行為に対して否定的感情を持つ手がかりや、行為者に自分の行動を統制する能力（統制可能性）の有無について検討がなされている（高木・小池、2000）。その結果、行為者が自身の行った行為に対して否定的な感情をもつ手がかりがなく、行為者にその行為が統制可能性であったと認知者が判断したときに行動を迷惑と認知する程度が高いことが確認された。つまり、それらの推測手がかりによって行為者の行動意図が自己の欲求充足にあつたと推測した場合には、同一の行動をより迷惑と認知していたのである。この研究知見は行為者の意図を認知者がどのように推測するかによって同一行動への迷惑認知の程度が異なる事を示しており、行動自体を不快だと認知する程度が迷惑認知の程度をそのまま規定しない可能性を示唆している。

迷惑認知の調整要因

認知者の個人差：同じ行動であっても、その行動を迷惑と認知する程度は人によって異なる。迷惑認知の個人差（主に個人特性）を検討することを目的とし、これまで迷惑の認知構造、および迷惑認知と個人特性の関連や、自己が実際に感じる迷惑度と、他者が感じるであろう迷惑度の推定との間のズレについて検討がなされている（吉田他、1999）。その結果、個人特性に関しては、社会事象への関心が薄く、自己利益追求的人生観を持つ人は、逸脱性の高い迷惑行為、お互いさまの（対称的）迷惑行為をあまり迷惑だとしていなかつた。また、規範意識の高い人は社会的逸脱性の高い迷惑行為を迷惑だと認知しやすく、反対に権威主義的な

人は社会的逸脱性の低い迷惑行為を迷惑だと感じやすいことがそれぞれ明らかになっている。そして、博愛的人生観を持つ人は、どのような種類の迷惑行為に関しても迷惑だと認知しやすいことが示された。自己と他者との間の迷惑度のズレについては、他人の方が自分よりもその行為をより迷惑だと感じているだろうと推測していることが明らかとなった。

行為者の集団内での地位：集団内での一般に迷惑行為とみなされる行為が行われた場合、集団内での行為者の地位によっても迷惑認知の程度が異なる可能性が指摘されている（尾関・吉田、2004；小池・尾関・吉田、2003）。小池他（2003）が行った部活動・サークル集団を対象とした質問紙調査では、同じ行為であっても、行為者が集団内で低地位者の場合には、一般的に迷惑と認知される程度よりも迷惑認知の程度が高く、行為者が高地位者の場合には一般に迷惑と認知される程度と同程度に迷惑認知がなされることが確認されている。

社会における迷惑の生成と受容

上述のような個人の迷惑認知ではなく、社会においてある行為を迷惑であると認知され、そして迷惑とされなくなる過程、すなわち迷惑の生成と受容に着目した研究もなされている（森・石田、1999；石田他、2000；森・石田、2000）。公共の場面における携帯電話の使用について取り上げ、携帯電話の利用について言及されているネットニュースや、新聞記事の分析を行い、携帯電話の普及していく中でどのように迷惑認知が変容しているのかについて検討がなされている。これまでに、公共の場面での携帯電話の使用が問題となる場合として、「列車内での使用による迷惑」「運転中の使用による危険」「病院等での使用による機器誤作動」の3つに分けられている（森・石田、2001）。携帯電話使用に関するそれぞれの問題について、とりあげる記事の種類やその記事数から、社会的意味づけを行う過程で関わる主体の違いについても検討されている。その結果、列車内の問題では、投書やコラムの記事数が多いことからも、一般の人々によって主に議論が進められる度合いが高いことが示された。反対に、運転中の問題では、ニュースによる記事数が多く、警察という専門機関が主導のもとに進められていることが明らかとなつた。また、列車内での携帯電話の利用についての論調は、うるさく、不快な「音」についての議論と、規制すべき「電磁波」の議論に分けられ、両者が数年の間隔で繰り返し出現していることが明らかとなつて

る（石田・森、2001）。

迷惑行為

行為者の個人差要因

社会考慮・社会志向性：迷惑行為・迷惑認知の双方に関連する個人特性として、「社会考慮」という概念が現在の社会的迷惑研究において中心となっている（e.g., 斎藤、1999；吉田・元吉・北折、2000）。社会考慮とは、「個人の生活空間を＜社会＞として認識している程度、またはその複数の個人からなる社会というものを考えようとする態度」と定義される。社会考慮は、身近にいる他者だけでなく、社会全体といったより広い範囲の対象を意識することや、個人と社会全体とのつながりについて考えることであり、そうした社会を考慮する程度が社会的迷惑の現象を考える上での鍵であるとされている。これまでに社会考慮の高い人は、迷惑認知が高く、迷惑認知の根拠として「周囲の他者」「社会・公共」「ルール・規範」を言及することが多いという知見が得られており（斎藤、1999）、冠婚葬祭の場面での迷惑行為に対して許容度が低いことが示されている（吉田他、1999）。

社会考慮に加え、社会的迷惑の関連要因として社会認識が挙げられている。吉田他（1999）によると、社会認識は、「法律や規則が社会の中で果す役割、他者との協力・連携、利己的な行動や個人の権利が社会の中で持つ意味などをどのように認識しているか」というものである。」とされている。社会考慮と信頼感とを軸にとり、それぞれに対応する4つの社会認識（「規制的社会認識」「共生的社会認識」「利己的社会認識」「楽観的社会認識」）を想定し、社会認識の違いによって、迷惑行為の経験頻度、迷惑認知、対処方略等が異なることを検証しているが、社会考慮と社会認識との概念関係の妥当性や、迷惑認知、対処方略等において仮説をまだ十分に支持する結果は得られておらず、今後の検討が求められるだろう。

規範意識：迷惑行為が近年増加したと言われるとき、その原因として規範意識の低下や欠如が原因として考えられることが多い。しかし、様々な迷惑行為が規範意識とどのような関わりをもつかを検討している研究は少ない。唯一検討を行っている館（1999）では、両者の関係性を明らかにするため、迷惑行為と規範意識の世代間の差について検討がされている。迷惑行為を行う頻度には、若者世代の方が親世代よりも高かった

が、規範意識に関しては世代間の差が見られなかった。今後は、迷惑と規範意識との間に予想されるような負の相関関係が実際にみられるのか確認していくことになるであろう。規範意識が低下したという感覚を以前に比べて多くの人が持っていることは確認されているため（総理府広報室、1998）、この感覚に迷惑がどのように関わりを持っているのかについても合わせて検討の余地があるだろう。

共感性：行為者が認知者の立場を理解や共感ができるのならば、迷惑行為をしないだろうということが想定されており、共感性が低いが故に行為者は迷惑行為を行うと考えられている。ただし行為者の共感性の程度が影響するのは、行為者が直接的に認知者と相互作用する場合に限られるとし、迷惑行為の影響を被る認知者が不特定多数の他者であるような場合には、迷惑行為の抑制に効果がないと考えられている（吉田他、1999）。小池（2002；2003；2004）では、既知者同士の間で行われる対人的な迷惑行為を対象とし、それらの迷惑行為と共感性との関連が検討されている。その結果、共感性は既知者間で行われるような迷惑行為全てに等しく影響を及ぼすのではなく、行動ごとに異なった影響を及ぼしている事が確認されている（小池、2003）。また、情動的共感性が高いほど、迷惑をかける相手との関係性（どれだけ親密な間柄か）によって、迷惑行為をする頻度を変えている可能性が示唆されている。情動的共感性の高い人は、低い人に比べ顔見知り程度の人には迷惑行為をしない傾向にあり、友人のような親密な他者には迷惑行為をするといった傾向がみられている（小池、2004）。

恥意識・罪悪感：迷惑行為を行う人は、自身の行動に対して恥意識や罪悪感を持つ程度が低いのではないかということが考えられる。反対に迷惑行為を行わない人は、その行為を行うことへの恥意識が迷惑行為を抑止している可能性があり、恥意識の行動抑制効果について研究がなされている（e.g., 松井・中里・中村・堀内・永房、2004）。その中で、迷惑行為に対して中高生が抱く恥意識・罪悪感の程度についてなされた調査では、「電車やバスの中で携帯電話をかける」や「とめとはいいけないところに自転車を駐輪する」といったルールや他者に関する行動では、恥意識よりも罪悪感が強くもたれていた。反対に「授業に遅れる」や「気づかずに迷惑をかける」といったより自己に関する行動では罪悪感よりも恥意識が強く持たれることが明らかになっている。

状況要因

行為者と認知者の注目する規範の相違：迷惑行為の中には、認知者が反規範的行動と解釈することによって迷惑とみなされる行動もある。多くの場合その反規範的行動の原因を行為者の規範意識の低さ・欠如に求めがちである。しかし、行為者の規範意識に起因するものではなく、単に行為者と認知者の注目する規範に相違によって生じうることも考えられる（高木・村田、2005）。つまり、行為者と認知者がそれぞれ別々の相反する行動を指示する規範に注目することにより、行為者にとって規範的行動が、行為者とは別の規範に注目している認知者には反規範的行動と解釈されてしまうために、迷惑と認知されている場合が、一般に迷惑とされる現象の一部に含まれているということである。このような注目する規範の相違は、不特定多数の人々がいる公衆場面において直接的に特定の他者と相互作用する場合に生じる可能性がある。高木他（2005）では「静かにすべき場面においておしゃべりすること」を取り上げ、実験室実験を実施している。その結果、認知者が行為者と異なる規範に注目した場合には、同じ規範に注目した場合に比べて同じ発話行為を迷惑とする程度が高いことが確認されている。

以上のように、社会的迷惑を直接扱った研究としては、全体的に認知者側の迷惑認知についての研究が多く、その中でも特に迷惑認知に関連する個人差要因を扱った研究が多い傾向にある。個人特性としては、社会考慮、社会認識が社会的迷惑の低減策の鍵として注目されており、教育的介入を行うことによって、個人の社会的志向性や社会的コンピテンスを高めていくことで迷惑行為をなくしていくこうとする試みがなされており、現在そのような教育的観点からの検討が主流となっている。

関連領域における研究知見

「社会的迷惑」という用語は用いられていないが、同様の現象、または関連する概念を扱っている研究がなされている。

規範意識・社会的規範：規範意識に関する研究では、「反規範的行為」の一部に社会的迷惑に非常に近い行為を扱っているものがある。安藤（1990）は、女子大学生を調査対象者として、社会的規範に反する行為への許容度を検討している。その結果、半数以上の項目において行為者が女子大学生である場合の方が男子大学生であるときに比べて反規範的行為への許容度が低

かった。その後、男子大学生も調査対象者に含めて研究されているが、同様に女子大学生が行為者である場合の方が、行為への許容度が低いことが明らかになっている（安藤、1991）。高校生を対象として実施された調査においても同様の傾向が確認されている。その傾向は女性が行為者である方が、男性よりもそれらの反規範的行為を行うことで行為者自身に危険が及ぶ恐れが高いことによるものと解釈されている（関水、2000）。

また授業場面での規範意識に関する研究では、「授業中の私語」といった迷惑行為に相当する行為が取り上げられている（e.g., 出口、2003；出口・吉田、2003；岩淵・小牧、1996；小牧・岩淵、1997）。規範意識と他者意識との関連が検討されており、周りがみんなよくその行為をしていると認知している場合には、その行為はやってもよいものであると判断され、規範意識が低くなることが示されている。また、大学に対して好意的である人の方が好意的ではない人に比べて「授業中の内職」や「授業への遅刻」などをしてはいけない事であると判断し、規範意識が高いことが明らかになっている（岩淵・小牧、1996）。その後の研究では、授業場面での反規範的行為に対する学生の規制意識は、行為によって規制すべきかどうかが異なることが明らかとなっている。「授業中の私語」「ポケットベル・携帯電話」については、他者が注意をすべきであるとしているが、「居眠り」「内職」は本人が注意すべきことであり、他者が注意するべき行為ではないとされていた（岩淵・小牧、1997）。

非社会的行動：「社会的迷惑」とほぼ同じ概念で「非社会的行動」という用語がある。公共場面における非社会的行動の研究（大坊、1994）では、地下鉄での迷惑または不快な行動を自由記述式で列挙させ、非社会的行動リスト（NSCSW）を作成している。その結果、非社会的行動の行為者には性別による違いが見られた。男性が行う非社会的行動としては、身体的伸展、空間の過度な占有と女性への身体的侵害行為といった行動が挙げられ、女性に関しては、座席の侵入、子への注意不足といった配慮に欠ける行動が指摘されている。

その他の研究領域においても迷惑と見なされるような行為を扱っているものがある。近隣騒音についての研究では、騒音の発生源である隣近所との付き合いの程度が騒音への不快度に関係してくることが示されており、近所と付き合いが深い人の方が、付き合いが浅い人よりも音に対する不快度が低くなっていた（久田・山本、1985）。

これらの研究はすべて直接的に社会的迷惑の現象を扱ってはいない。しかし、非社会的行動や規範意識の研究は、行為者の性別によって許容度や、行われる迷惑行為の内容に違いがあること、また迷惑行為の規制意識についても行為によって異なる可能性を示唆していると考えられる。近隣騒音の研究でも、行為者と認知者の親密度といった両者の関係性が影響することがありうることを示唆している。そうした点でこれらの知見は社会的迷惑を研究していく時に重要なものとなるだろう。

さいごに

社会的迷惑という現象は心理学において一つの研究対象とみなされるようになったのが数年前のことであるため、その研究知見の蓄積もまだ非常に少ない。「社会的迷惑」として研究がされ始めた当初は、社会において迷惑と考えられる行動の列挙・分類と共に、迷惑認知に関わる個人差の探索的検討が主であった。そして、迷惑行動の抑止に資する個人の能力、特性を教育的に伸ばす試みがなされていた。最近の研究では、そのような社会的迷惑全般を網羅的に捉える研究に加え、個別の迷惑行動や対人的迷惑といった特定の状況や場面で生じる迷惑に焦点をあてた研究も始められている(e.g., 小池、2002; 高木他、2005)。本論文では、それらの社会的迷惑研究の知見を認知者と行為者の観点からレビューを行った。今後は、双方の研究知見の蓄積により、さらに迷惑の現象解明と低減策の考案が進められていくであろう。

ただし、今後社会的迷惑の研究が進められていく上で、迷惑研究を心理学の研究領域においてどのように位置づけるかという問題は、検討しなければならない。迷惑に関する定義を言及した際に、社会的迷惑と社会的ジレンマや攻撃行動との関連性について触れた。これらの研究領域が社会的迷惑と関連することは言及されているものの、実際にどのように社会的迷惑の研究を位置づけるのかは十分に議論されていないため、そうした議論も合わせて今後進めていくべきだろう。

また研究の位置づけの問題にも関わるが、国外の研究知見との整合性についても今後の課題として残されている。例えば、対人関係のネガティブな側面に焦点を当てた嫌惡的対人行動(aversive interpersonal behavior)の研究が近年行われている(e.g., Kowalski, 2001; 2003)。社会的迷惑をその対人関係のネガティブ

な側面の1つとした場合、嫌惡的対人行動の研究は社会的迷惑の研究と非常に関連性をもつだろう。嫌惡的対人行動とは、ターゲット(i.e., 被害者)がストレスフルであるとみなした他者の行動とされている。この嫌惡的対人行動の中には、だますことや、いじめといったターゲットに意図的に危害を与えるような行為も含まれており、社会的迷惑の研究に比べより広範囲の行動を対象としている。また社会的迷惑の研究では、多くの人が居合わせる公共の場で行われる個人の身勝手な行動といった、未知者同士の間で生じる迷惑行動の解明と低減策の提案に焦点が置かれているのに対して、嫌惡的対人行動の研究では、より親密な関係内で生じる行動に焦点が置かれている特徴をもつ。このように嫌惡的対人行動の研究は、対人の社会的迷惑研究とは異なる点もあるが、無作法(breaches of propriety)についての研究知見(e.g., Miller, 2001)などは扱う行動に多くの共通点が見られるため、今後これらの知見との整合性を検討することは、迷惑の現象解明に大きく寄与するものと考えられる。

社会的迷惑は、その他の従来から研究蓄積があるような犯罪、逸脱行動に比べると非常に個人に与える危害は小さく、一つ一つは些細なものである。しかし、迷惑は誰もが日々経験するものであり、それは時として私たちの生活に直接影響を及ぼし、精神的健康を害することもある。そのように身近な迷惑という現象がなぜ生じるのか、どうしたら迷惑を低減することができるのかを考えていくことは有意味であるだろう。

引用文献

- 安藤明人 (1990) 女子大学生の規範意識に関する研究 — 性による規範の相違の認知について — 日本教育心理学会第32回総会発表論文集、64.
- 安藤明人 (1991) 女子大学生の規範意識に関する研究(3) — 男子大学生の規範意識との比較 — 日本心理学会第55回大会発表論文集、546.
- 安藤直樹・斎藤和志・藤田達雄・北折充隆・吉田俊和 (1998) 社会的迷惑に関する研究(1) — 認知された迷惑度の分析 — 日本グループ・ダイナミックス学会第46回大会発表論文集、236-237.
- 大坊郁夫 (1994) 公共場面における非社会的行動の研究：女子学生の認知傾向 日本心理学会第58回大会発表論文集、546.
- 出口拓彦 (2003) 大学生の私語と規範意識および社会的スキル・視点取得との関連 日本教育心理学会第45回総会発表論文集、380.
- 出口拓彦・吉田俊和 (2003) 私語の頻度と規範意識および大学生活の目的との関連 — 大学への適応感に注目して —

- 日本社会心理学会第44回大会発表論文集、178 - 179.
- 久田 満・山本和郎 (1985) 近隣騒音の問題 山本和郎 (編)
生活環境とストレス 堀内出版、157 - 189.
- 石田靖彦・吉田俊和・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・安藤直樹・北折充隆・元吉忠寛 (2000) 社会的迷惑に関する研究 (2) — 迷惑認知の根拠に関する分析 名古屋大学大学院教育発達科学研究所紀要 (心理発達科学) 47, 25 - 33.
- 石田靖彦・森久美子 (2000) 迷惑の生成と受容に関する研究 (2) — 「列車内での携帯電話の使用」に関する議論の変遷— 日本社会心理学会第41回大会発表論文集、102-103.
- 岩淵千明・小牧一宏 (1996) 学生の授業に対する規範意識についての研究 日本グループ・ダイナミックス学会第44回大会発表論文集、174 - 175.
- 岩淵千明・小牧一宏 (1997) 授業規範：反規範的行為への規制意識 日本社会心理学会第38回大会発表論文集、342-343.
- 岩淵千明・小牧一宏 (1998) 授業規範：教師の規制意識 日本グループ・ダイナミックス学会第46回大会発表論文集、234 - 235.
- 関水しのぶ (2000) 規範的意識についての研究 (1) — 高校生の反社会規範的行動に対する二重構造的な意識について— 日本教育心理学会第42回総会発表論文集、220.
- 小池はるか (2002) 対人的迷惑行為と共感性との関連— 迷惑高認知場面と迷惑低認知場面における行動生起と共感性との関連— 日本社会心理学会第43回大会発表論文集、298 - 299.
- 小池はるか (2003) 対人的迷惑行為と共感性との関連 (2) — 友人・顔見知りに対する行為生起と共感性との関連— 日本グループ・ダイナミックス学会第50回大会発表論文集、140 - 141.
- 小池はるか (2004) 対人的迷惑行為と共感性との関連 (3) — 対人的迷惑行為尺度と共感性との関連— 日本グループ・ダイナミックス学会第51回大会発表論文集、262 - 263.
- 小池はるか・尾関美喜・吉田俊和 (2003) 上下関係が集団内での迷惑認知に及ぼす影響 日本社会心理学会第44回大会論文集、560 - 561.
- Kowalski, R. M. 2001 *Behaving badly: Aversive behaviors in interpersonal relationships*. Washington, D. C.: American Psychological Association.
- Kowalski, R. M. 2003 *Complaining, teasing, and other annoying behaviors*. Yale University Press
- 松井洋・中里至正・中村真・堀内勝夫・永房典之 (2004) 恥意識の行動抑制効果に関する研究 (4) — 社会的迷惑行為に対する恥意識と罪悪感— 日本社会心理学会第45回大会論文集、522 - 523.
- Miller, R. S. 2001 Breaches of propriety In R. M. Kowalski, ed. *Behaving badly: Aversive behaviors in interpersonal relationships*, 29 - 58. Washington, D. C.: American Psychological Association.
- 森久美子・石田靖彦 (1999) 迷惑の生成と受容に関する定性的研究 (1) 日本社会心理学会第40回大会発表論文集、50-51.
- 森久美子・石田靖彦 (2001) 迷惑の生成と受容に関する基礎的研究 — 普及期の携帯電話のマナーに関する言説分析 — 愛知淑徳大学論集 — コミュニケーション学部篇、77-92.
- 森久美子・廣岡秀一・石田靖彦・元吉忠寛・吉田俊和 (1998) 社会的迷惑に関する研究 (2) — 迷惑度の自己認知と他者認知に関する分析 — 日本グループ・ダイナミックス学会第46回大会発表論文集、238 - 239.
- 森久美子・石田靖彦 (2000) 迷惑の生成と受容に関する研究 (3) — 携帯電話の何が問題なのか？普及期以降の新聞記事の分析 — 日本社会心理学会第41回大会発表論文集、104 - 105.
- 尾関美喜・吉田俊和 (2004) 集団での上下関係規範と集団サインズが迷惑の認知に及ぼす影響 日本社会心理学会第45回大会論文集、646 - 647.
- 斎藤和志 (1999) 社会的迷惑行為と社会を考慮すること 愛知淑徳大学論集 (文学部篇)、24, 67 - 77.
- 高木彩・村田光二 (2005) 注目する規範の相違による社会的迷惑 社会心理学研究、216 - 223.
- 高木彩・小池はるか (2000) 社会的迷惑認知の規定因に関する研究 — 行為者の否定的感情手がかりと統制可能性 — 日本社会心理学会第41回大会発表論文集、480 - 481.
- 館有紀子 (1999) 若者の迷惑行為と規範意識 — 親世代と子世代の比較 — 日本社会心理学会第40回大会発表論文集、254 - 255.
- 山岸俊男 (1990) 社会的ジレンマのしくみ —「自分1人ぐらいいの心理」の招くもの — サイエンス
- 社吉田俊和 (1998) 社会的迷惑行為を考える — 多様なアプローチを探る — 日本グループ・ダイナミックス学会第46回大会発表論文集、11.
- 吉田俊和・安藤直樹・元吉忠寛・藤田達雄・廣岡秀一・斎藤和志・森久美子・石田靖彦・北折充隆 (1999) 社会的迷惑に関する研究 (1) 名古屋大学教育学部紀要 (心理学)、46, 53 - 73.
- 吉田俊和・元吉忠寛・北折充隆 (2000) 社会的迷惑に関する研究 (3) — 社会考慮と信頼感による人の分類と迷惑行為との関連 — 名古屋大学大学院教育発達科学研究所紀要 (心理発達科学)、47, 35 - 45.